

を行う事業である。事業実施に際して仙台市から提出されたみやぎ環境交付金（メニュー選択型）事業実施計画書及び実績報告書を比較すると、事業費は計画：3,300千円から実績：3,296千円と横ばいで推移している一方、CO₂削減効果は計画：40トンから実績：131トンと大幅に増加しているが、当該増加の背景について検討、確認がなされていない。

（意見１）

CO₂削減効果が計画対実績で大きく増加している場合は、より高い事業効果を得られた背景を確認し、今後の施策に活かせるよう、変動理由について適切な検証を行うべきである。

③ 石巻市の公用車へのPHEV導入事業（メニュー選択型）について

本事業は、ガソリン車をPHEV車へ置き換えることを目的とした事業である。事業実施に際して石巻市から提出されたみやぎ環境交付金（メニュー選択型）事業実施計画書及び実績報告書上におけるCO₂削減効果は、置き換え前のガソリン車のCO₂排出量にのみ基づき算定されている。この場合、置き換え後のPHEV車からのCO₂排出量はゼロであることが前提となるが、計画書及び実績報告書において当該前提の根拠については何らの説明がなされておらず、県による検討もなされていない。

（指摘２）

CO₂削減効果の算定方法が実態と整合しているか、算定方法の前提が適切か、といった点について、適切な検証を行い、交付の決定に利用する情報の正確性を確認する必要がある。

④ 石巻市の太陽光発電等普及促進事業（メニュー選択型）について

本事業は、太陽光発電設備を導入する市民・事業者に補助を行う事業である。事業実施に際して石巻市から提出されたみやぎ環境交付金（メニュー選択型）事業実施計画書及び実績報告書において、それぞれCO₂削減効果が記載されている。ただし、同事業実施計画書及び実績報告書にて「算定根拠資料が別にある場

合は添付すること」とされているにもかかわらず、算定根拠資料の提出はなされておらず、未提出の背景についても特段の文書が残されていない。

(指摘3)

CO₂削減効果が記載されている以上、算定根拠資料が存在することは明らかである。したがって、事業実施計画書及び実績報告書に算定根拠が明記されていない場合は、様式に定めるとおり、根拠資料について適切に徴求を行う必要がある。

⑤ 登米市の公用車PHV導入事業（メニュー選択型）について

本事業は、ガソリン車をPHV車へ置き換える事業である。事業実施に際して登米市から提出されたみやぎ環境交付金（メニュー選択型）事業実施計画書別紙においては、PHV車として車両Aの購入が予定されていたが、みやぎ環境交付金（メニュー選択型）事業実績報告書上では、車両Bを購入したことが記載されている。両車種の公式カタログによると、車両Aはハイブリッド燃料消費率がいずれのグレードにおいても20km/L超となっているところ、車両Bはいずれのグレードにおいても20km/L未満となっている。

また、CO₂削減量は、実施計画書上では701kg/年となっていたものの、実績報告書上では270kg/年と、実績が計画を大幅に下回っている。

さらに、実績報告書上、CO₂削減効果は様式に則り実績値のみが記載されていることから、計画と実績が比較できるような形での記載はなされておらず、当該減少の背景について検討、確認がなされていない。

(意見2)

CO₂削減量は燃料消費率のみで図られるものではないが、特にCO₂削減効果の実績が計画を大きく下回っているような状況下では、車両の変更等、支出内容の変更理由の合理性についても、適切な検証を行うべきである。

(意見3)

CO₂削減量については、実績報告書上、実績値を記載すれば足りる形式とな

っているが、事業効果という重要な指標であることを考慮し、計画値と実績値の比較が容易になるよう、両者を併記する枠を設けるべきである。

⑥ 村田町のソーラー証明及びPHV導入を契機としたCO₂削減と防犯・防災対応能力向上事業（市町村提案型）について

本事業は、太陽光発電設備を導入する市民・事業者に補助を行う事業である。

みやぎ環境交付金交付要綱第10「市町村は、交付金の交付の決定に係る年度の2月末日を期限とし、交付金事業の完了後、速やかに交付金事業実績報告書に関係書類を添えて、知事等に提出するものとする。」とされているところ、本事業では交付金事業実績報告書が3月末まで提出されておらず、また、事業の計画期間を3月末まで延長する計画変更承認申請書の提出も令和6年3月28日になされていることから、提出期限の遅延が認められる。当該遅延については両自治体の担当者間でコミュニケーションが行われ、関係者への情報共有もなされていたことから、計画変更及び事業実績報告書は通常と同様に承認されているが、遅延の事実に関する県の判断は文書化されていない。

また、実績報告書には、ソーラーカーポート購入予算の増大により、交付金を財源とした予算が不足したことから、事業実施計画書上で予定されていたLED太陽灯の設置は、別途町の財源を用いて対応することとし、交付金の使途からは除外した旨が記載されているが、この点について事業計画の変更承認申請及び県による変更承認が行われていない。この点、みやぎ環境交付金事業Q&A（令和3年2月策定・9月改訂）のQ. 35における、導入設備の種類を変更する場合には事業計画の変更承認が必要となる旨の記載がなされており、本Q&Aへの抵触が認められるが、自治体及び県の担当者は、ソーラーカーポートの購入、LED太陽灯の設置のいずれも、費目が工事請負費で同様であり、費目間での流用が生じないことから、計画の変更承認は不要と判断していた。

（指摘4）

必要資料の提出の遅延が生じているにもかかわらず遅延に関する県の見解が文書化されないまま承認が行われる場合、承認プロセスの合規性に関する事後的な検証が困難となり、承認プロセス、ひいては交付要綱の形骸化を招くおそれがある。

る。交付金制度の透明性と公平性を維持するため、県は遅延理由等の検証や承認過程について、適切な文書化を行う必要がある。

また、このような提出期限の遅延が生じた場合であっても、業務への支障を抑えつつ各種手続の実効性を確保できるよう、県は提出期限の遅延が生じた際に必要となる手続を、予め文書等で明確化する必要がある。

(指摘5)

交付金を財源として購入する設備の種類の変更が事業計画の変更承認を経ずに行われたことは、規定への抵触に該当する。変更承認が適時になされない場合、事業の目的に沿わない予算執行の可能性も生じることから、関係者が変更承認の可否を適切に認識・判断できるよう、指導及び情報周知を強化し、規定に基づいた手続を遵守する体制を整備する必要がある。

(11) 森林環境譲与税に関する事業-みやぎ環境税とのすみわけ-

上記第2章監査対象の概要2監査対象とした事業(1)みやぎ環境税の概要に記載のとおり、県は平成23年度から独自の税金であるみやぎ環境税として、個人から年1,200円、法人から標準税率の10%相当額(資本金等の額により年2,000円～80,000円)を徴収しており、同税を財源にみやぎ環境税の事業を行っている。一方、国は令和元年度から森林整備等を目的として森林環境譲与税を県及び市町村に交付し、令和6年度からは森林環境税として個人から年1,000円の徴収を行っている。両税は森林整備という観点から事業内容が一部重複する部分があるため、両税による財源の使途等が明確になっているかについて検討を行った。

【個人から徴収されるみやぎ環境税と森林環境税の比較】

以下、両税とも個人市県民税の均等割と合わせて徴収のため、市県民均等割を含めた表を提示している。

	令和5年度まで	令和6年度から
森林環境税(国)	-	1,000円

税)		
市民税均等割	3,500円 (うち復興財源：500円)	3,000円
県民税均等割	2,700円 (うちみやぎ環境税：1,200円) (うち復興財源：500円)	2,200円 (うちみやぎ環境税：1,200円)
計	6,200円	6,200円

※平成26年度から令和5年度までは、復興財源として臨時的に個人市県民税の均等割が年額1,000円（市500円、県500円）引き上げられていた。

出所：仙台市ホームページ

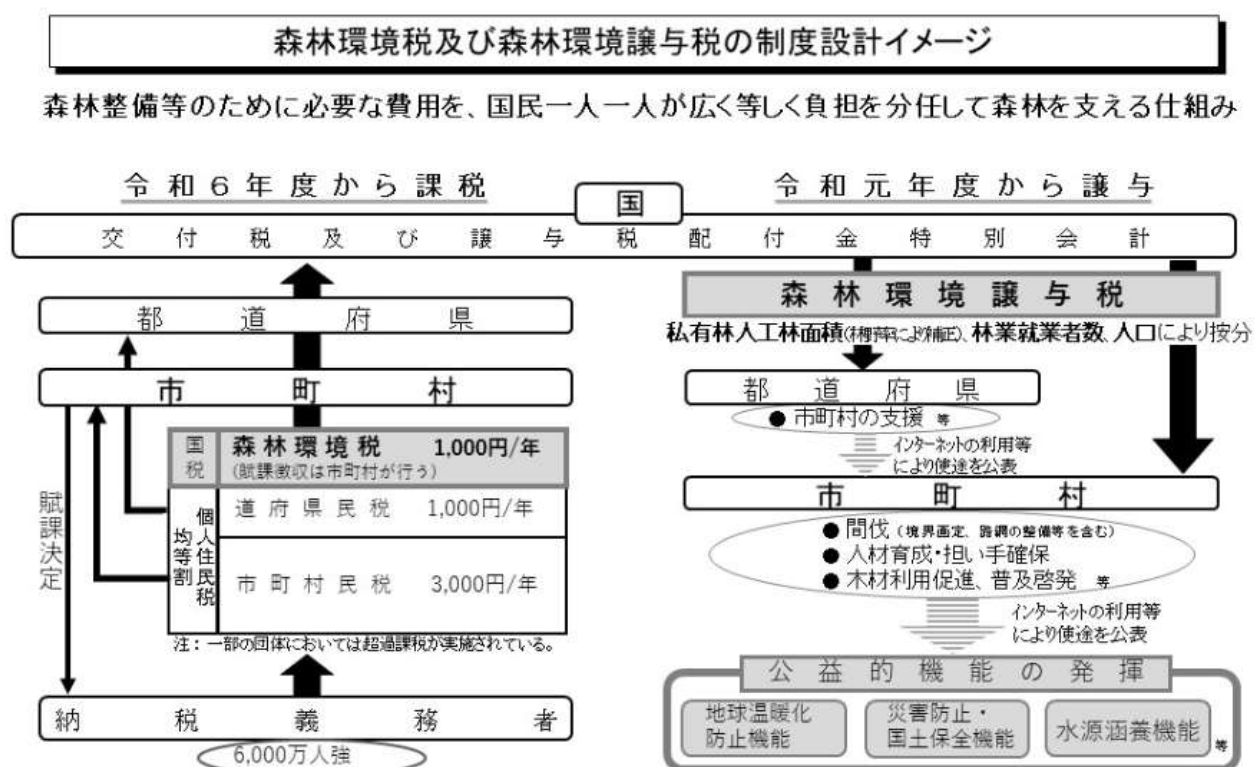
【森林環境税及び森林環境譲与税の概要】

① 趣旨（以下林野庁ホームページより抜粋）

「森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることに繋がる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。

このような現状の下、平成30(2018)年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31(2019)年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。」

② 制度設計イメージ（以下林野庁ホームページより抜粋）



③ 使途（以下林野庁ホームページより抜粋）

- ・市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てる
- ・都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てる

【みやぎ環境税と森林環境譲与税の使途】

① 県の見解

「森林環境税」の目的は、森林（条件不利地）の公益的機能の回復であり、その主な使途は、市町村が経営管理権集積計画を策定して、森林所有者に代わり自ら整備する森林整備としている。一方、「みやぎ環境税」は、気候変動による喫緊の環境課題に的確に対応していくことを目的としており、排出源対策のほか、吸収源対策、気候変動対策に関する事業に充当されている。両者の課税目的は異なるものの、いずれも、森林整備を対象としていることから、県では、事業のす

みわけを明確にすることとしている（令和7年1月9日に実施した担当課（環境政策課）に対する質疑応答）。

具体的な内容は以下の通りである。

宮城県が公表している「森林経営管理制度の運用及び森林環境譲与税の使途に係るガイドラインVer. 1.0 森林ガイドライン」によると、県は「みやぎ環境税では森林所有者等が自発的に施業を行う森林を対象に間伐等を支援」しており、一方で、「森林環境税では、市町村が経営管理の委託を受けた私有林のうち、採算ベースに乗らない森林における間伐等の森林整備を対象としている」ため、「森林整備については、基本的には重複しない」としている。

さらに、県は「県の施策として実施する必要がある事業」（広域的な実施の必要性、専門技術の確保など）を除き、森林環境譲与税の活用が可能な事業はみやぎ環境税の対象としないとしている。

みやぎ環境税に関する県のホームページにおいて公表されている「「森林環境譲与税」と「みやぎ環境税」の概要」では、森林環境譲与税の使途は「自然的条件が厳しく採算性が低いなどの理由で、所有者等による整備が行き届かなかった森林（＝林業経営に適さない森林）を、市町村が経営権を取得したうえで整備・管理」と記載しており、みやぎ環境税の使途は「森林の保全及び機能強化 自然的条件等が良く林業経営に適した森林に対し、森林所有者等が自発的に行う整備を支援」としている。

また、森林環境譲与税の原資となる森林環境税の徴収が令和6年度から開始された際、令和6年6月3日の宮城県知事記者会見において、「森林譲与税は森林の整備が目的です。環境税はCO₂の排出抑制と排出削減と吸収源の確保というような、かなり幅広くやっております。重なる部分が出てくれば、その重なる部分は別なほうに予算を回して対応していきたいと思っていますので、二重取りということにはならないだろうと思っています。いろいろな広報ツールを通じて、県民の皆さんに周知はしていかなければならないと思っています。」との発言がある。

【県での森林環境税及び森林環境譲与税の事業概要】

① 令和５年度事業内容

- ・ 森林情報管理システム運用・保守管理
- ・ 森林経営管理市町村支援事業
- ・ 森林経営管理等効率化推進事業
- ・ 基金積立

② 所管部局・課

水産林政部・林業振興課

③ 宮城県に配分された譲与額（単位：千円）

令和３年度	令和４年度	令和５年度
104,571	105,736	105,736

④ 令和５年度の使途

事業区分 (大分類)	事業区分 (小分類)	事業名	森林環境譲与税 (単位：千円)
森林情報管理システム運用・保守管理	事業支援システムの構築	森林情報管理システム運用・保守管理事業	12,843
森林経営管理市町村支援事業	事業支援システムの構築	地籍図に合わせた森林計画図の修正事業	19,938
	県の市町村支援	宮城県市町村森林経営管理サポートセンター業務委託	18,370

事業区分 (大分類)	事業区分 (小分類)	事業名	森林環境譲与税 (単位：千円)
	人材育成・担い 手対策支援	意欲と能力のあ る林業経営体育 成事業（林業担 い手育成）	41,959
	推進事務費	推進事務費	538
森林経営管理等 効率化推進事業	人材育成・担い 手低策支援（ス マート林業推 進）	森林環境整備基 金積立	3,190
基金積立	基金積立	森林環境整備基 金積立	8,895
計			105,736

出所：森林環境譲与税に関する決算状況一覧（令和5年度）

【市町村での森林環境税及び森林環境譲与税の事業概要】

- ・ 意向調査の準備作業、森林整備の準備作業
- ・ 意向調査、集積計画等作成
- ・ 私有林整備
- ・ 公有林整備（財産区有林含む）
- ・ 森林保護対策
- ・ 林道・林専道の整備等
- ・ その他（森林整備）
- ・ 担い手確保
- ・ 林業就業者の育成
- ・ 専門員の雇用

- ・新たな組織の設立
- ・その他（人材育成等）
- ・木造公共建築物の整備等
- ・木質バイオマス利用推進
- ・森林・林業・木材普及活動等
- ・その他（木材・普及啓発関係）
- ・基金積立

【市町村及び県での譲与実績と活用実績】

表 1 譲与実績

市町村	譲与実績（単位：千円）					
	令和元年 度	令和 2 年 度	令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 5 年 度	令和 5 年 度累計
仙台市	56,635	120,352	119,691	158,248	158,248	613,174
石巻市	25,862	54,958	54,226	68,626	68,626	272,298
塩竈市	2,190	4,656	4,587	5,724	5,724	22,881
気仙沼市	17,395	36,964	36,427	48,400	48,400	187,586
白石市	9,715	20,646	21,006	28,593	28,593	108,553
名取市	4,144	8,808	8,882	12,106	12,106	46,046
角田市	5,757	12,236	12,124	13,679	13,679	57,475
多賀城市	2,504	5,322	5,370	7,034	7,034	27,264
岩沼市	2,246	4,776	4,773	6,892	6,892	25,579
登米市	20,309	43,156	42,560	53,410	53,410	212,845
栗原市	22,006	46,764	46,331	62,946	62,946	240,993
東松島市	2,580	5,484	5,446	6,642	6,642	26,794
大崎市	26,013	55,278	55,181	70,730	70,730	277,932
富谷市	2,624	5,576	5,582	7,116	7,116	28,014
蔵王町	3,178	6,754	6,721	8,288	8,288	33,229
七ヶ宿町	5,536	11,766	11,794	17,026	17,026	63,148

市町村	譲与実績（単位：千円）					
	令和元年 度	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和5年 度累計
大河原町	1,456	3,094	3,102	5,486	5,486	18,624
村田町	2,690	5,718	5,712	9,230	9,230	32,580
柴田町	2,854	6,066	6,038	8,968	8,968	32,894
川崎町	9,156	19,458	19,357	24,464	24,464	96,899
丸森町	9,337	19,842	19,577	23,824	23,824	96,404
亘理町	1,882	3,998	3,984	5,294	5,294	20,452
山元町	1,304	2,770	2,747	3,718	3,718	14,257
松島町	1,544	3,282	3,251	4,038	4,038	16,153
七ヶ浜町	840	1,784	1,761	2,122	2,122	8,629
利府町	2,123	4,512	4,456	6,200	6,200	23,491
大和町	8,928	18,972	18,941	26,080	26,080	99,001
大郷町	1,410	2,998	2,962	3,828	3,828	15,026
大衡村	1,400	2,976	2,975	3,658	3,658	14,667
色麻町	1,282	2,728	2,668	4,612	4,612	15,902
加美町	9,390	19,954	19,820	24,228	24,228	97,620
涌谷町	1,994	4,240	4,198	5,232	5,232	20,896
美里町	998	2,124	2,099	2,544	2,544	10,309
女川町	3,312	7,038	6,750	8,908	8,908	34,916
南三陸町	10,397	22,096	21,468	27,502	27,502	108,965
小計	280,991	597,146	592,567	775,396	775,396	3,021,496
県	70,252	105,378	104,571	105,736	105,736	491,673
合計	351,243	702,524	697,138	881,132	881,132	3,513,169

出所：林業振興課作成資料

表2 活用実績

市町村	活用実績（単位：千円）						市町村 別 活用率
	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	累計	
仙台市	56,635	120,352	119,691	158,247	158,248	613,173	100.0%
石巻市	0	31,999	11,733	42,712	83,166	169,610	62.3%
塩竈市	0	0	0	0	0	0	0.0%
気仙沼市	0	9,968	16,292	16,938	48,030	91,228	48.6%
白石市	101	11,570	20,617	18,754	26,593	77,635	71.5%
名取市	6	300	2,038	3,380	2,525	8,249	17.9%
角田市	1,619	1,980	5,158	9,596	15,390	33,743	58.7%
多賀城市	0	0	0	0	2,088	2,088	7.7%
岩沼市	0	7,022	4,773	6,892	2,585	21,272	83.2%
登米市	5,281	5,060	12,998	36,037	40,043	99,419	46.7%
栗原市	9,050	9,306	14,573	14,420	26,434	73,783	30.6%
東松島市	23	2,365	0	2,970	0	5,358	20.0%
大崎市	9,225	19,171	30,910	59,917	58,906	178,129	64.1%
富谷市	0	0	872	3,300	6,329	10,501	37.5%
蔵王町	0	2,552	300	2,750	1,300	6,902	20.8%
七ヶ宿町	5,536	9,715	11,794	14,516	14,481	56,042	88.7%
大河原町	54	20	0	0	1,047	1,121	6.0%
村田町	0	2,882	5,469	4,202	6,076	18,629	57.2%
柴田町	0	2,854	3,687	4,620	4,136	15,297	46.5%
川崎町	370	4,980	6,916	12,113	10,331	34,710	35.8%
丸森町	0	0	12,350	10,058	19,551	41,959	43.5%
亘理町	0	0	1,089	2,241	4,893	8,223	40.2%
山元町	0	843	0	0	0	843	5.9%
松島町	0	300	1,100	1,542	1,500	4,442	27.5%
七ヶ浜町	0	747	0	600	3,555	4,902	56.8%
利府町	0	0	3,388	3,190	3,621	10,199	43.4%

市町村	活用実績（単位：千円）						市町村 別 活用率
	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	累計	
大和町	0	33	22,328	35,543	17,964	75,868	76.6%
大郷町	0	0	3,080	374	132	3,586	23.9%
大衡村	0	0	4,510	0	3,190	7,700	52.5%
色麻町	582	1,639	2,954	3,300	2,200	10,675	67.1%
加美町	3,900	6,741	14,114	12,494	16,393	53,642	54.9%
涌谷町	0	2,200	4,945	2,826	6,260	16,231	77.7%
美里町	0	0	696	132	2,712	3,540	34.3%
女川町	0	7,150	9,231	7,771	10,764	34,916	100.0%
南三陸町	0	9,899	0	6,911	19,471	36,281	33.3%
小計	92,382	271,648	347,606	498,346	619,914	1,829,896	60.6%
年別活用 率	32.9%	45.5%	58.7%	64.3%	79.9%	60.6%	
県	28,519	56,227	101,762	80,825	96,840	364,173	
年別活用 率	40.6%	53.4%	97.3%	76.4%	91.6%	74.1%	
合計	120,901	327,875	449,368	579,171	716,754	2,194,069	
年別活用 率	34.4%	46.7%	64.5%	65.7%	81.3%	62.5%	

出所：林業振興課作成資料をもとに、市町村別活用率（活用実績令和5年度累計
/譲与実績令和5年度累計で算定）を包括外部監査人が加筆

【指摘及び意見】

① 森林環境譲与税とみやぎ環境税を併用した事業について

令和5年度の石巻市において、以下のような森林環境譲与税とみやぎ環境税を併用した事業が行われている。

事業 区分	事業名	事業費（単位：千円）				事業内容	実績
		総額	内訳				
			森林環 境譲与 税	みやぎ 環境税	その他 の財源		
森林 整備	温暖化防 止森林づ くり推進 業務委託	1,870	900	935	35	ナラ枯れ被害拡 大防止のため、 ナラ菌を媒介す るカシノナガキ クイムシによる 枯損木の伐倒を する業務民間事 業者に委託。	河北地区で ナラ枯れ被 害木233本の くん蒸処理 を実施。

出所：石巻市HP「令和5年度森林環境譲与税の使途について」をもとに、事業費内訳のみやぎ環境税、その他の財源については、林業振興課に確認し、包括外部監査人が加筆

（指摘1）

上記【みやぎ環境税と森林環境譲与税の使途】にも記載のとおり、県は県税のみやぎ環境税と国税の森林環境譲与税について、使途を明確にわけていと公表している。一方で、市町村が行う事業において、みやぎ環境税と森林環境譲与税を併用して行われている事案が確認された。県では、併用して実施した事業の存在を今まで認識していなかった。県は、上記の石巻市の事業について、既存事業

の補助裏に森林環境譲与税を充当しているため、単なる財源付け替えであり、森林環境譲与税の趣旨である未整備森林の追加的な解消にも当たらないことから、森林環境譲与税を使用する事業ではないと認識している（令和7年1月9日に実施した担当課（環境政策課）に対する質疑応答、令和7年1月14日に実施した担当課（林業振興課）に対する質疑応答）。市町村での事業について、県が決定した使途と実態が相違しているため、県は、市町村に対し、両税の目的を踏まえ、使途のすみわけをするよう丁寧に周知・指導するとともに、事業の実績確認においてすみわけが確実になされているかを確認する必要がある。

② 市町村での活用状況について

表2 活用実績の市町村全体での活用率を確認すると、令和元年から令和5年にかけて活用率が徐々に増加しており、令和5年度までの累計で60.6%となっている。

表2 活用実績の市町村別活用率をみると、35市町村のうち、活用率が50%以上の市町村が16市町村、活用率が20%以上50%未満の市町村が14市町村、活用率が20%未満の市町村が5市町村と市町村ごとに活用状況に大きく幅がある。

（意見1）

市町村別活用率をみると、森林環境譲与税の導入初年度から数年の活用率が低いことが影響し、累計でみると活用率が低くなっている。また、市町村の活用率にはばらつきがあり、森林環境譲与税の目的を十分に果たせていないおそれがある市町村が存在している。

県は、上記令和6年6月3日の宮城県知事記者会見における「森林譲与税は森林の整備が目的」のとおり、森林環境譲与税の使用用途は森林整備を目的としており、市町村支援として森林整備の情報提供、人材育成、システム構築・管理等を実施している。市町村の活用率にはばらつきがあるため、特に活用率が非常に低い市町村への積極的な意見収集を行い、活用率の低い市町村が必要としている手助けを県の事業として行うことが求められる。また森林が少なく、単独では事業を行うことが難しい市町村に対しては、県全体で連携できるように働きかける

ことが望ましい。

③ 市町村での活用状況一覧の公表について

市町村及び県の使途は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条に下記のとおり示されている。

第34条 市町村は、譲与を受けた森林環境譲与税の総額を次に掲げる施策に要する費用に充てなければならない。

一 森林の整備に関する施策

二 森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策

2 都道府県は、譲与を受けた森林環境譲与税の総額を次に掲げる施策に要する費用に充てなければならない。

一 当該都道府県の区域内の市町村が実施する前項各号に掲げる施策の支援に関する施策

二 当該都道府県の区域内の市町村が実施する前項第1号に掲げる施策の円滑な実施に資するための同号に掲げる施策

三 前項第2号に掲げる施策

上記より、県としての森林環境譲与税の使途は、第34条第2項一で市町村が実施する施策の支援に関する施策、第34条第2項二で円滑な実施に資するための施策とあるため、森林環境譲与税で行う県の事業の事業効果は市町村が森林整備及び森林整備の促進に関する施策が行えたかどうかであると考え。実際に県は市町村に対する環境譲与税の譲与実績と活用実績を把握している。

市町村の施策の実施状況は市町村別に譲与額・決算額等を公表しているものの、上記表1及び表2に記載したような宮城県全体として市町村別の一覧性があるものは公表していない。実績をみると、令和元年から令和5年にかけて利用率が徐々に増加しており、県が主体となって実施している市町村支援事業については一定の効果が出ていると考えられる。

(意見2)

事業効果について県民からの理解を得るために、市町村の活用実績一覧を県の

事業効果として開示するべきである。

④ 県民への周知について

宮城県知事記者会見において知事から、みやぎ環境税と森林環境税の使途のすみわけについて、「いろいろな広報ツールを通じて、県民の皆さんに周知はしていかなければならないと思っています。」との発言があった。

(意見3)

みやぎ環境税に関する県のホームページにおいて両税の目的や使途のすみわけを記載した資料「「森林環境譲与税」と「みやぎ環境税」の概要」が公表されているものの、専門性が高いことにより記載内容が県民に理解しづらいように見受けられる。その結果、両税の目的・使途のすみわけについて十分な説明が行われているとは言い難く、県民に二重課税との懸念を抱かせる可能性がある。負担している県民の理解を促進するため、両税の目的及び使途のすみわけについて、より平易な表現で、継続的に行うことが望ましい。

(12) 令和3年度包括外部監査結果・意見等に対する措置状況

自然環境に係る財務事務の執行をテーマとした、令和3年度包括外部監査結果に対する措置状況につき、宮城県公報等でその措置状況を確認できない指摘・意見について、措置の状況及び措置していない場合にはその理由の確認を行った。

項目	ページ	区分	監査の結果及び意見	措置の内容または措置しない理由
1 行政評価				
(1) 事業成果の開示不足	10	意見	施策評価シートにおいて県が示している「令和2年度の実施状況・成果」は個別事業に係る事業成果の記載内容に乏しい事業が散見さ	個別事業については、各事業担当課が目標を立て、実績と比較検証している。 施策評価は、条例・規則等の制度上、施策単位で

項目	ページ	区分	監査の結果及び意見	措置の内容または措置しない理由
			れる。個別事業に係る成果指標（目標、実績）を示すことなく、施策評価の主たる目的である「施策の成果の評価、課題等の検証」の実効性が確保されているとは考え難い。	達成度、満足度、社会経済情勢等により判定することとなっている。
(3) 人件費の未考慮	13	意見	県の説明によると、職員人件費は一般行政経費であり、施策評価の対象に馴染まないため、施策評価の対象事業費に含めていない、とのことであるが、職員人件費を考慮せず、評価対象事業に係る効率性や有効性評価が実施可能とは考え難い。	現在の予算・決算の制度上、事業ごとに人件費を割り振って行政コストを把握する仕組みになっていないことから、政策・施策においても同様、その評価においてのみ人件費を含めることは困難であり、これは評価の問題というよりも、行政コストの把握方法全体の問題であると考ええる。
(4) 行政コストの未考慮	14	意見	施設整備事業である森林公園等県有施設機能拡充事業について、行政コストや成果指標（例：施設利用者数）を考慮せず、単年度の施設整備費を基礎に、	施設整備事業については、現在、施策評価の対象になっておらず、令和2年度以前の将来ビジョンのような評価方法をとっていない。

項目	ページ	区分	監査の結果及び意見	措置の内容または措置しない理由
			施策評価の目的である施策の成果の評価、課題等の検証が可能といえるか疑問である。	
(5) 事業 目的と成果指標の 不整合	14	意見	以下の事業に係る成果指標は事業目的と整合したものといえるか疑問である。 ■ 県産木材利用拡大促進事業 地球温暖化防止対策の観点では、持続可能な森林・林業経営を確立するため、採算性向上が重要な要素と考えられる。よって、木材産出の採算性向上に係る指標が成果指標として合理的である。 ■ 野生鳥獣保護・適正管理事業 事業計画（第二期宮城県ニホンジカ管理計画、第三期宮城県イノシン管理計画）の策定目的が個体数の適正化	■ 県産木材利用拡大促進事業 当該事業は、県産材を使用した木造住宅建築への支援等を行うものであり、木材利用を促進することにより二酸化炭素の固定量を増やし、地球温暖化の防止に寄与することを目的としている。 そのため、事業の評価指標として、「県産材使用量」と「二酸化炭素固定量」を設定している。 ■ 野生鳥獣保護・適正管理事業 新計画（計画期間 R4 R8）における管理目標は、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会に諮問した上で、ニホンジカは生息密度、イノ

項目	ページ	区分	監査の結果及び意見	措置の内容または措置しない理由
			や被害軽減と考えられるため、個体数や被害軽減が成果指標として合理的である。	シシは個体数（基準年個体数比で4割削減）とした。目標達成にあつては、毎年実施している捕獲事業において、推定個体数等を基に捕獲頭数目標を設定している。なお、被害軽減については、農山漁村なりわい課の所管であり、当該課所管事業において各種対策を実施している。
(6) 単位当たりコストの未考慮	15	意見	単位当たりコストが未考慮の事業が検出された。単位当たりコストを考慮せず、評価対象事業に係る効率性や有効性の評価が可能といえるか疑問である。 ■燃料電池自動車普及推進事業 本件事業に係る単位当たりコストの実績は示されているが、目標設定が行われていない。 計画普及台数、将来コスト、トン当たり CO2	改善を求められた事項に対する対応策や必要な事務処理等を今後実施すると意思決定はしたが、まだ当該対応策や必要な事務処理等の具体の実施に至っていない。

項目	ページ	区分	監査の結果及び意見	措置の内容または措置しない理由
			削減コストが不明確であるため、本件事業に係る中期的事業見通し自体が欠如していると考えられる。 中期的な事業見通しが不明確なまま、評価対象事業に係る効率性や有効性の評価が可能とは考え難い。	
(7) 大規模事業評価の未実施	17	意見	県の説明によると、次期最終処分場整備事業は大規模事業評価の対象外である、とのことである。事業実施の可否について評価を行い、その結果を県行政に反映させる、という大規模事業評価の制度趣旨を鑑みれば、県が事業主体を選定している事業に対する事業推進の妥当性の検証について今後検討の余地があると考えられる。	大規模事業評価は行政活動の評価に関する条例等に定める評価対象事業について、適切に実施されている。当該条例の対象とならない事業については、引き続き、各事業担当所属が適切に対応していくこととなる。
(8) 内部統制基本	19	意見	県の説明によると、効率性・有効性に乏しい	本県における内部統制の対象とする事務は、財務

項目	ページ	区分	監査の結果及び意見	措置の内容または措置しない理由
方針とリスク評価の不整合			予算執行が継続されるリスクに係る内部統制については特段の対応、評価は実施していない、とのことであるが、県の内部統制基本方針とリスク評価に不整合が生じているため、内部統制評価が適切に行われていたといえるか疑問である。	に関する事務と宮城県内部統制基本方針の前書きで規定している。財務事務以外も対象事務と整理することについては、今後の課題ではあるものの、解消する問題が多々あり、引き続き国を含めた他団体の状況等を注視していく。
2 契約				
(1) PFI 優先検討の未実施	22	意見	県の説明によると、次期最終処分場整備事業はPFI優先検討の対象外である、とのことである。公共施設等の整備等の方針を検討するに当たって、多様なPPP・PFI手法の導入が適切かどうかを従来型手法に優先して検討する、というPFI優先検討の趣旨を鑑みれば、県が事業主体を選定している事業に対するPFI優先検討	PFI優先検討は「宮城県PPP・PFI手法の優先的検討と導入に関する実施要綱」に定める対象事業について、適切に実施されている。 多様なPPP・PFI手法の導入が適切かどうかを、従来型手法（県直営）に優先して検討する、PFI優先検討の趣旨を鑑みて、そもそも県が事業主体ではない事業にその考え方を適用することはできない。

項目	ページ	区分	監査の結果及び意見	措置の内容または措置しない理由
			について今後検討の余地があると考えられる。	
(3) 不十分な委託管理	26	意見	指定管理鳥獣（ニホンジカ・イノシシ）捕獲等業務委託について、県全体の被害額の軽減効果が明らかでないため、効果的な委託管理が行われているか疑問である。	被害の軽減効果は捕獲だけでなく、農政部で実施する被害防除の寄与も大きいことから、捕獲事業のみで軽減効果を判断することは適当でない。また、捕獲計画については、事前に各市町村に実施時期やエリア等の意見照会を実施し、地域事情を考慮した計画となるよう県と受託者で調整している。
4 公社等				
(1) 代替性評価の未実施	38	意見	個別検出事項「2 (1) P F I 優先検討の未実施」は、結果的に環境公社の代替性評価も未実施であったことと同義と考えられる。環境公社の経営評価において、代替性評価が行われていたとは認められない。	県が事業主体ではない事業にその考え方を適用することはできない。

項目	ページ	区分	監査の結果及び意見	措置の内容または措置しない理由
(2) 経営課題の開示不足	40	意見	伊豆沼財団の人員体制は小規模であり、限られた人員体制の中での持続可能な組織運営は伊豆沼財団の重要テーマと考えられるが、経営評価上、関連する記載がない。顕在化した問題のみに着目した経営評価のみで十分といえるか疑問であり、経営課題の開示不足が懸念される。	財団としては、20年くらいの長いスパンで人員確保を検討しており、現時点では法人運営上の重要なリスクとは考えていないため、経営評価には記載していない。

以 上

政策推進の基本方向4 強靱で自然と調和した県土づくり

令和 6 年度政策評価・施策評価評価書

評価対象年度	令和5年度	政策評価シート				政策番号	7				
政策推進の基本方向	強靱で自然と調和した県土づくり					政策名称	自然と人間が共存共栄する社会をつくる	政策担当 部局	環境生活部	評価担当 課室	環境生活総務課
政策目標											
自然との共生が「豊かな暮らし」につながることを理解し、自然環境を保全することに加え、環境負荷の少ない社会づくりを推進することで、より良い地域環境の創造に努め、次世代に伝えていく社会をつくります。											
政策に対する県民意識調査の結果											
県民意識	重視度	令和3年度	81.2% 5位／8政策	令和4年度	86.0% 5位／8政策	令和5年度	84.8% 5位／8政策	令和6年度			
	満足度	令和3年度	40.4% 6位／8政策	令和4年度	39.3% 3位／8政策	令和5年度	35.8% 3位／8政策	令和6年度			
	本政策において優先すべきと思うテーマ			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
				割合	順位	割合	順位	割合	順位	割合	順位
	①環境課題の理解と配慮行動の促進			31.0%	7位	31.2%	5位	49.5%	1位		
	②省エネ行動、再生可能エネルギー等の利用促進			55.8%	1位	46.3%	1位	43.4%	3位		
	③環境関連産業の振興			18.4%	9位	14.1%	9位	27.7%	7位		
	④廃棄物の削減や有効活用			45.1%	3位	39.2%	3位	48.6%	2位		
	⑤廃棄物の適正処理			35.8%	5位	30.2%	6位	41.2%	4位		
	⑥自然環境や生態系の保全			53.9%	2位	42.1%	2位	30.8%	6位		
⑦自然環境に関する学びの環境整備等			33.5%	6位	24.7%	7位	19.2%	9位			
⑧地域資源・多面的機能の保全・活用			38.2%	4位	33.3%	4位	37.0%	5位			
⑨都市と農産漁村の交流促進や景観形成等			24.5%	8位	20.5%	8位	19.9%	8位			
政策を構成する施策の評価											
番号	施策の名称					施策評価					
15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立					やや遅れている					
	再生可能エネルギーの導入は確実に進んでいるが、環境配慮行動については、県事業や企業等では取り組まれているものの、個人レベルでは十分とは言えず、県民意識への更なる浸透が必要であるほか、森林整備の推進等も一層の取組が必要である。また、産業廃棄物では、リサイクル率が上昇し、排出量については電気・水道業及び建設業において減少し、総じて資源循環が推進されているが、一般廃棄物では排出量が減少傾向にあるものの、リサイクル率は後退したことから、総合的に本施策を「やや遅れている」と評価した。										
16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築					概ね順調					
	河川生物の減少については、災害の頻発などにより目標指標の実績値が落ち込んでいる。また、森林認証取得面積については、関係する森林経営計画の面積減少に伴い、実績値も減少している。一方、野生鳥獣の捕獲による農業被害の減少傾向、農村環境保全等の協働活動やみやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動への参加による環境保全・再生活動への参加人数の増加や農業・農村の多面的利用が進むなど、暮らしに様々な恩恵を与えてくれる宮城の豊かな自然の保全やその恵みの幅広い利活用が浸透しつつあることから、総合的に本施策を「概ね順調」と評価した。										

計画期間に取り組むべき政策課題と対応方針	
政策課題（R3～R6の4年間固定）	対応方針
7-1 ・2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指して～地球温暖化対策及び気候変動適応の推進～	7-1 ・デジタル技術を活用した「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」の官民連携の推進 ・地産地消型再エネの導入推進や、住宅・公共施設を含む建築物の省エネ化の推進 ・食品廃棄物等を中心とするバイオマス資源の地産地消リサイクルシステムの構築
7-2 ・エネルギー分野におけるスマートシティの実現に向けて	7-2 ・再生可能エネルギーを活用したまちづくりへの支援や、産業部門における次世代燃料の利活用推進に向けた検討
7-3 ・豊かな自然環境の保全と利用の調和	7-3 ・森林・林業の魅力の発信強化 ・海岸防災林を活用した沿岸地域活性化へ向けた取組の推進
7-4 ・豊かな個性と魅力ある農山漁村づくり	7-4 ・多様な地域資源を活用した新たな「なりわい」創出やデジタル技術活用の推進 ・広葉樹資源の付加価値向上によるビジネスモデルの構築
7-5 ・環境と成長が循環する持続可能な産業の確立	7-5 ・持続可能な農林水産業確立のための「宮城ブルーカーボンプロジェクト」の推進

政策評価	やや遅れている
本政策では、環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立について、事業者における3R等の推進により、着実に資源循環が推進されているが、エシカル消費をはじめとした環境配慮行動の県民への浸透、森林整備においては、依然として十分な成果が上がっているとはいえず、今後もより良い地域環境の創造につながる取組を継続して推進する必要がある。 豊かな自然と共生・調和する社会の構築については、災害の頻発や森林計画面積の減少により、河川生物の減少や森林認証取得の目標指標達成率に遅れはあるものの、野生鳥獣による農業被害額の減少傾向が継続しており、環境保全・再生活動への参加人数の増加や農業・農村の多面的利用が進むなど、宮城の豊かな自然との共生が「豊かな暮らし」につながるという理解が順調に県民へ浸透してきている。 以上のとおり、豊かな自然と共生・調和する社会の構築については、概ね順調に進んでいるが、県民意識において優先度が高いと考えられている「環境課題の理解と配慮行動の促進」や、「廃棄物の削減・有効活用」について、事業者以外への浸透・普及に対し更なる取組が必要であることから、政策全体では「やや遅れている」と評価した。	

評価対象年度	令和5年度
--------	-------

施策評価シート

政策	自然と人間が共存共栄する社会をつくる
----	--------------------

施策番号	15	施策名	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	施策担当課室	循環型社会推進課
------	----	-----	----------------------------	--------	----------

目指す 宮城の姿 (施策目標)	①人々の暮らしや産業や地域の中で、あらゆる主体が、環境に配慮した取組の重要性を理解し、考え、行動を持続することで、最終目標である脱炭素社会の実現を目指し、温室効果ガスの排出が抑制され、持続可能な地域社会が形成されています。 ②全ての主体が3R活動や廃棄物の適正処理等を進め、ライフサイクル全体での資源循環が進んだ社会が形成されています。				
	◇ 持続可能な開発のための教育（ESD）等により、温室効果ガスの排出削減や気候変動への適応など、環境に関する課題解決の重要性について県民等の理解を深め、身近な取組や企業のESG経営を促進します。 ◇ 多様な再生可能エネルギーの地産地消や水素エネルギー等の利活用の促進、県民絡ぐるみの省エネルギー活動など、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。 ◇ 県内の高度な研究や技術蓄積を生かした環境関連産業の振興を図るとともに、自然にやさしい生産活動など、各事業者における環境に配慮した技術・プロセスの導入等を促進します。 ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実させるほか、研究開発、実証試験等の取組を支援し、廃棄物の最終処分等を少なくするとともに、廃棄物を原材料やエネルギー源として地域で有効活用する取組を推進します。 ◇ 廃棄物の適正処理推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化します。				
決算額 (千円)	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	県事業費	2,166,716千円	2,216,034千円	2,797,511千円	-
目標指標		達成状況 (達成率は初期値から目標値までの進捗割合を示したもの)			
		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和6年度)	達成率 目標指標の種類
109 (①)	環境に配慮されたマークのある商品を選ぶことを意識する人の割合 (%)	46.2% (令和元年度)	33.0% (令和3年度)	60.0%	0%未満 進捗割合型Ⅰ
110 (①)	森林整備面積 (ha/年)	3,619 ²² (令和元年度)	3,373 ²² (令和4年度)	5,950 ²²	0%未満 進捗割合型Ⅰ
111 (①)	再生可能エネルギー等の導入量 (熱量換算) (TJ)	33,473TJ (令和元年度)	40,420TJ (令和5年度)	42,248TJ	79.2% 進捗割合型Ⅰ
112 (②)	一般廃棄物リサイクル率 (%)	25.5% (平成30年度)	22.8% (令和4年度)	27.7%	0%未満 進捗割合型Ⅰ
113 (②)	産業廃棄物リサイクル率 (%)	35.6% (平成30年度)	37.9% (令和4年度)	35.0%	100%超 現状維持型Ⅰ
114 (②)	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量 (g/人・日)	982 ²⁵ (平成30年度)	972 ²⁵ (令和4年度)	946 ²⁵	27.8% 進捗割合型Ⅱ
115 (②)	産業廃棄物排出量 (千t)	10,962千t ²⁵ (平成30年度)	10,478千t ²⁵ (令和4年度)	10,481千t ²⁵	100%超 進捗割合型Ⅱ

施策の成果の検証																		
目標指標達成状況の分析	・109：消費者庁の調査で結果の分析をしておらず、本県としても割合が低迷している原因特定が難しいが、「令和2年版消費者白書」において「消費者は一定程度環境に配慮する意識を持っはいるが、商品選択の場面では過半数の消費者が行動までは結び付いていない」と報告されており、また、本県で実施した「令和5年度県民意識調査」では、エシカル消費（人や社会・地域・環境に配慮した消費行動）に取り組む際の障壁となることについて、「どれがエシカル消費につながる商品・サービスかわからない」と回答した割合が最も高かった。引き続き啓発に努めていく。 ・110：年齢（林齢）構成が高齢化し施業が主伐に移行しつつあることに加え、人手不足も要因となり、間伐が進まない傾向にある。加えて、造林に要するコストが高く伐採後の再造林も微増傾向にはあるものの低迷していることから、林業の省力化・低コスト化に向けた森林整備を支援する。 ・111：特に、太陽光やバイオマス、地熱発電により再エネ導入は確実に進展しており、引き続き多様な再エネの導入を推進する。 ・112、114：一般廃棄物排出量はコロナ禍の影響が大きい令和2、3年度と比較して生活系ごみが減少したため全体では減少したが、社会経済活動が通常に戻りつつある中で事業系ごみが増加し最終処分率の上昇に影響した可能性がある。一方、一般廃棄物リサイクル率の後退は、一般廃棄物の組成において紙・布類の割合が上昇したことが影響したと考えられる。引き続き市町村等と連携した普及啓発などによりごみの排出削減とリサイクル率向上を図る。																	
	県民意識	本政策において優先すべきと思うテーマ	<table><tr><td>①環境課題の理解と配慮行動の促進</td><td>49.5%</td><td>1位</td></tr><tr><td>②省エネ行動、再生可能エネルギー等の利用促進</td><td>43.4%</td><td>3位</td></tr><tr><td>③環境関連産業の振興</td><td>27.7%</td><td>7位</td></tr><tr><td>④廃棄物の削減や有効活用</td><td>48.6%</td><td>2位</td></tr><tr><td>⑤廃棄物の適正処理</td><td>41.2%</td><td>4位</td></tr></table>	①環境課題の理解と配慮行動の促進	49.5%	1位	②省エネ行動、再生可能エネルギー等の利用促進	43.4%	3位	③環境関連産業の振興	27.7%	7位	④廃棄物の削減や有効活用	48.6%	2位	⑤廃棄物の適正処理	41.2%	4位
①環境課題の理解と配慮行動の促進	49.5%	1位																
②省エネ行動、再生可能エネルギー等の利用促進	43.4%	3位																
③環境関連産業の振興	27.7%	7位																
④廃棄物の削減や有効活用	48.6%	2位																
⑤廃棄物の適正処理	41.2%	4位																
事業の成果等	①関連	・エシカル消費への啓発用リーフレットを作成したほか、尚絨学院大学との共催で企業等向けエシカル消費普及セミナーを開催し、企業・個人併せて51人の参加があった。このほか、県消費生活センターで発行している情報誌（月1回）への掲載やパネル展（年1回）を実施した。 ・温暖化防止にも寄与する森林整備（造林309ha、間伐3,064ha）や木質バイオマス（未利用間伐材）の有効活用（針葉樹6,945m³）の支援を行った。 ・脱炭素社会の実現に向け、住宅用太陽光発電設備導入や省エネ改修に対する支援を4,209件、産業分野における省エネ・再エネ設備の導入や研究開発の取組51件や、環境関連分野の製品開発の取組5件の支援を行ったほか、再生可能エネルギーを活用したまちづくりへの支援を3件、FC商用車の支援を3台（バス、タクシー）など行った。 ・スマホアプリによる普及啓発活動や県内の小学校（延べ56校2,430人）への環境教育出前講座の実施、地球温暖化対策に取り組む官民連携組織「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050県民会議」の設立、環境イベント「みやぎゼロカーボン大作戦」（888人参加）の開催により地球温暖化対策、気候変動適応策に対する意識醸成を図った。																
	②関連	・再資源化等の取組促進のため、環境産業コーディネーター派遣事業の企業訪問により延べ459事業者を支援。 ・3R等に係る設備導入・研究開発16件への補助、エコフォーラムの開催支援により、産業廃棄物の3Rを推進。一般廃棄物排出量削減に向けて、ワークショップや3R推進会議等を通じて、効果的な手法の検討・市町村支援を行った。 ・令和3年度と比較し、産業廃棄物リサイクル率が1ポイント上昇したほか、産業廃棄物排出量は、建設業及び電気・水道業で、合計約14万トン減少、製造業及び農林業で増加し、全体として1万トン減少した。																

施策評価	やや遅れている
再生可能エネルギーの導入は確実に進んでいるが、環境配慮行動については、県事業や企業等では取り組まれているものの、個人レベルでは十分とは言えず、県民意識への更なる浸透が必要であるほか、森林整備の推進等も一層の取組が必要である。また、産業廃棄物では、リサイクル率が上昇し、排出量については電気・水道業及び建設業において減少し、総じて資源循環が推進されているが、一般廃棄物では排出量が減少傾向にあるものの、リサイクル率は後退したことから、総合的に本施策を「やや遅れている」と評価した。	

評価を踏まえた施策の課題と対応方針	
施策の課題	課題解決に向けた対応方針
・ エシカル消費について、県の事業や民間企業で取組が実施されているものの、生活の中に十分に浸透していない。 ・ 造林に要する費用が高いことから、伐採後の再造林率が低迷している。また、森林の高齢級化により間伐を必要とする若齢林分自体が減少している。 ・ 脱炭素社会の実現に向けては、徹底した省エネルギーの推進や地域との共生が図られた多様な再生可能エネルギーの最大限の導入、公共部門や地域での脱炭素化など、あらゆる分野で可能な限り取組を進めることが必要である。 ・ 一般廃棄物の排出量削減、再利用、再資源化が進むよう普及啓発を一層推進する必要がある。	・ エシカル消費に関する普及啓発セミナーの開催や動画コンテストの実施、民間のイベントを活用した情報発信などを通して、消費者に対し普及啓発を図る。 ・ 林業の省力化・低コスト化に向けた再造林支援を強化し、森林資源の若返りを推進する。 ・ 県民会議と連携し、官民一体となった取組を推進するなど、地球温暖化防止についての気運醸成や普及啓発にさらに取り組んでいくとともに、自家消費型太陽光発電や未利用地の活用、地域資源を活用した再生可能エネルギーによるまちづくり支援等により、多様な再生可能エネルギーの導入を促進するほか、県有施設の脱炭素化の取組を推進する。 ・ 市町村と連携した効果的な普及啓発の実施とともに、食品ロス削減に向け、多様な主体との連携・協働による取組の推進を図る。

添付資料 2. 施策評価シート

No	推進事業名	担当部	担当課室	決算額 (千円)	事業概要及び実績
1	産業廃棄物 3 R 等 推進事業	環境生活部	循環型社会 推進課	127,694	事業概要 3 R等推進設備導入への助成等 事業実績 県内事業者における産業廃棄物の 3 R等に係る設備の導入 や、技術・製品開発の取組 16 件に対して補助を行った結果、年 間 5,736 トンの産業廃棄物の削減が可能となった。
2	2050 ゼロカーボ ン推進事業	環境生活部	環境政策課	25,647	事業概要 地球温暖化対策・気候変動適応策の普及啓発等 事業実績 環境イベントや SNS キャンペーン等の実施、環境アプリの運 用による環境配慮行動の促進に加え、新たにみやぎゼロ カーボンチャレンジ 2050 県民会議を設立し、官民一体と なった温暖化対策を推進した。
3	みやぎ環境税広報 事業	環境生活部	環境政策課	6,624	事業概要 みやぎ環境税の広報推進 事業実績 県政だよりへの記事掲載（5・6 月号、11・12 月号）、河北 新報への広告記事掲載（令和 5 年 8 月 6 日）を通じて県民に 対する広報を展開し、環境税及び環境税充当事業の成果に ついて理解促進を図った。
4	環境創造基金市町 村支援事業費	環境生活部	環境政策課	314,704	事業概要 みやぎ環境交付金による市町村支援 事業実績 みやぎ環境交付金により、35 市町村でメニュー選択型事業 への支援を行い、さらに 4 市町には市町村提案型事業に対 する支援を行ったことで、各市町村における喫緊の環境課題 への対応が実施された。
5	環境基本計画推進 事業	環境生活部	環境政策課	2,013	事業概要 宮城県環境基本計画の進捗管理等 事業実績 県内の小学校延べ 56 校（2,430 人）において、環境教育や環 境保全活動について知識と経験を有する講師による環境教 育出前講座を実施し、質の高い環境教育の実践を支援し た。
6	事業者用自家消費 型大規模太陽光発 電導入支援事業	環境生活部	環境政策課	215,750	事業概要 地域と共生した自家消費型の太陽光発電導入への助成等 事業実績 県内事業者における太陽光発電設備の導入の取組 4 件に 対して補助を行い、年間 3,275 トンの二酸化炭素排出削減が可能 となった。
7	みやぎ二酸化炭素 排出削減支援事業	環境生活部	環境政策課	294,683	事業概要 省エネ・再エネ推進設備導入への助成等 事業実績 県内事業者における省エネルギー設備及び再生可能エネルギ ー設備の導入や、研究開発等の取組 51 件に対して補助を行 い、年間 2,007 トンの二酸化炭素排出削減が可能となっ た。
8	みやぎ新エネル ギー・環境関連産 業振興加速化事業	環境生活部	環境政策課	25,590	事業概要 環境関連ものづくり産業への支援 事業実績 県内事業者における環境関連分野の製品開発の取組 5 件に 対して補助を行い、省エネルギー性能の向上など、環境負荷 低減に資する設備、機器等の開発を促進した。
9	県有施設のレジリ エンス強化事業	環境生活部	環境政策課	43,427	事業概要 県有施設への太陽光発電設備等の導入 事業実績 災害に対するレジリエンス強化が必要な施設（26 施設）に ついて、太陽光発電設備、蓄電池及び電動車充電設備 （V2X 等）の設計を完了させた。
10	スマートエネルギー 住宅普及促進事業	環境生活部	環境政策課	375,202	事業概要 住宅用太陽光発電設備やエネファーム設置への助成等 事業実績 太陽光発電設備の導入等を行う県民に対する補助事業 （4,209 件）を実施することで、本事業の二酸化炭素排出削 減量（3,609 トン-CO2）が概ね令和 5 年度目標を達成するな ど、脱炭素の取組に寄与した。
11	再生可能エネル ギーを活用した地 域づくり支援事業	環境生活部	次世代エネ ルギー室	6,254	事業概要 再生可能エネルギーを活用したまちづくりへの支援等 事業実績 地域資源と再エネを活用した地域課題の解決のため、事業 化を目指す事業者に対する 3 件の補助を実施した。また、市 町村職員向けセミナーを開催し 22 市町村が参加したほか、 4 市町に対し別途個別セミナーを開催した。

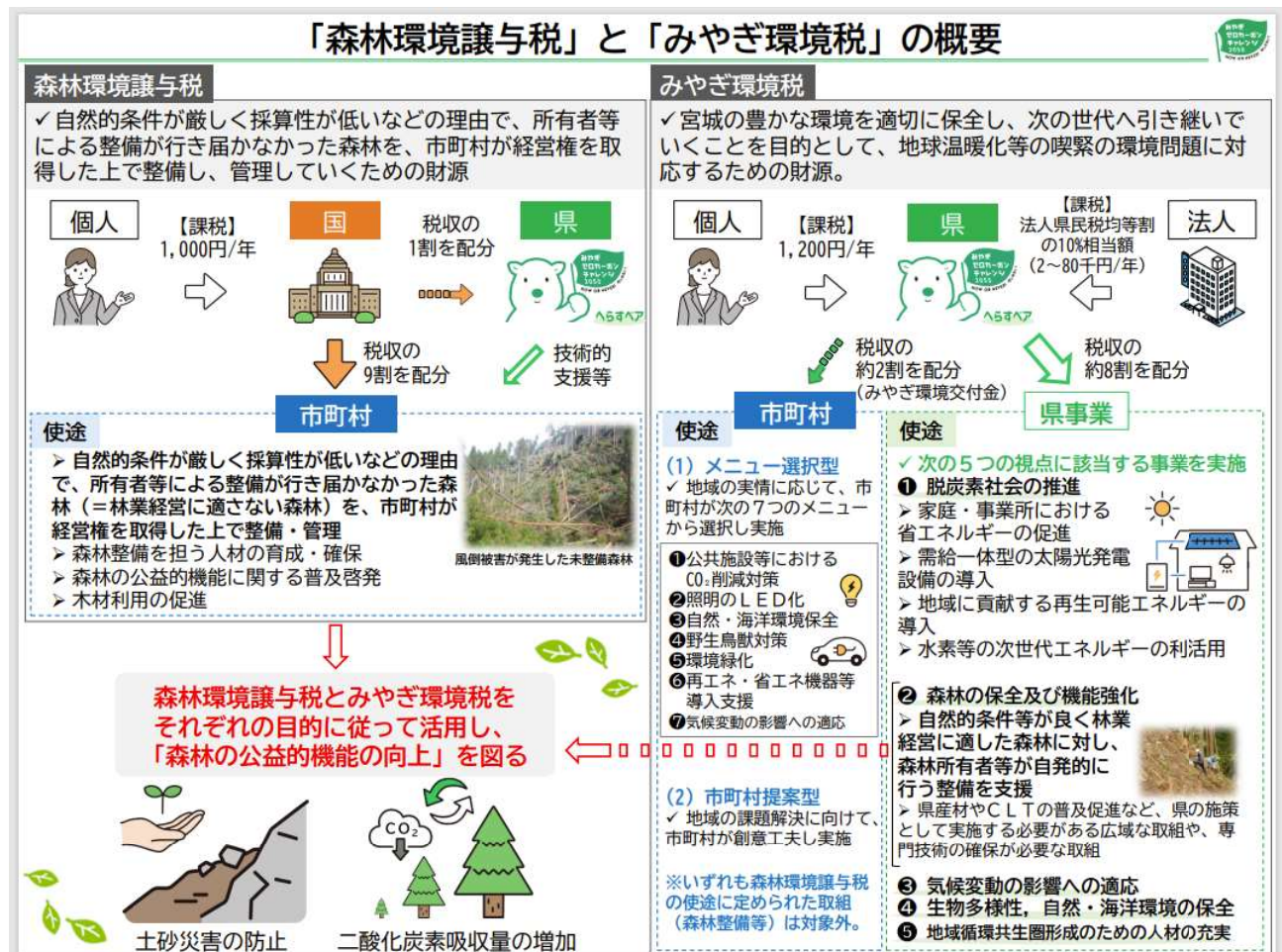
No	推進事業名	担当部	担当課室	決算額 (千円)	事業概要及び実績
12	J-クレジット導入事業	環境生活部	環境政策課	780	事業概要 J-クレジット制度を活用した太陽光発電の自家消費促進 事業実績 みやぎスマエネ倶楽部へ1,398人が入会し、5,401t-CO2（目標4,652t-CO2）のクレジットを創出した。また、売却益活用事業として、スマートエネルギー住宅普及啓発イベントを開催した。
13	燃料電池自動車導入推進事業	環境生活部	次世代エネルギー室	27,784	事業概要 燃料電池自動車の普及啓発、購入費助成等 事業実績 FCV等購入補助（5件）の他、FCVタクシー運行支援（2台）、FCバス路線運行支援（1台）、県FCV公用車のイベント展示への貸出（36件）等により、FCVの認知度向上・普及拡大に寄与した。
14	水素エネルギー利活用普及促進事業	環境生活部	次世代エネルギー室	2,966	事業概要 普及啓発イベント、啓発資料作成等 事業実績 高校生向け出前講座（2回）の実施や水素エネルギー普及啓発パンフレットの配布など、機会を捉えた普及啓発により、水素エネルギーの認知度向上を図った。
15	水素エネルギー産業創出事業	環境生活部	次世代エネルギー室	402	事業概要 事業者を対象としたセミナーの開催 事業実績 水素ステーション・FC小型トラックに関するセミナーを開催し、関係事業者等60人が参加した。今後、水素・燃料電池関連産業の創出に向けた気運醸成が期待される。
16	水素ステーション導入促進事業	環境生活部	次世代エネルギー室	4,408	事業概要 水素ステーション整備への助成等 事業実績 水素ステーション・FC小型トラックに関するセミナーを開催し、関係事業者等60人が参加した。今後、水素・燃料電池関連産業の創出に向けた気運醸成が期待される。
17	FC産業用車両普及促進事業	環境生活部	次世代エネルギー室	560	事業概要 FC商用車導入に関する勉強会の実施、FC商用車導入への助成 事業実績 水素ステーション・FC小型トラックに関するセミナーを開催し、関係事業者等60人が参加した。今後、水素・燃料電池関連産業の創出に向けた気運醸成が期待される。
18	太陽光発電導入拡大のための調査・検討事業	環境生活部	環境政策課	10,964	事業概要 太陽光発電設備等の導入推進に向けた調査・検討 事業実績 みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略の再エネ目標達成に向け、6つの施策（共同購入事業や高自家消費カテゴリーへの普及啓発、県等の未利用地マッチング等）の実施方針を策定した。
19	太陽光発電施設の適正な導入・維持管理促進事業	環境生活部	次世代エネルギー室	1,406	事業概要 保守点検等研修の実施、太陽光発電事業者セミナーの開催、保守点検事業者データベース運用 事業実績 保守点検に関する研修を1回開催し、地域と共生した発電事業の構築に向けた基盤整備を行った。また、再エネ地域共生促進税条例に関するセミナーを1回実施し、税条例や事業認定等に係るガイドラインの周知を行った。
20	太陽光発電を活用したEV利用モデル等導入促進事業	環境生活部	環境政策課	27,442	事業概要 太陽光発電を活用したEV利用モデル等への助成 事業実績 ①太陽光とEVの導入補助（8件）や、②第三者所有による太陽光発電導入補助を実施し、「需給一体型」再生可能エネルギー活用モデルを推進した。（二酸化炭素排出削減量59.54t-CO2）
21	循環型社会形成推進事業	環境生活部	循環型社会推進課	14,421	事業概要 最終処分場周辺地域の環境整備への助成等 事業実績 廃棄物の適正処理の推進のためには、最終処分場の確保は重要な課題であることから、地元住民の理解促進のため、最終処分場設置者が行う緑化事業等に対して支援を実施（3件）し、周辺地域住民の理解醸成を図った。
22	みやぎの3R普及啓発事業	環境生活部	循環型社会推進課	7,701	事業概要 3RラジオスポットCM等による普及啓発 事業実績 県内AM・FM2局でのラジオCM放送のほか、地元民放4局での食品ロス削減に関するテレビCM放送、パンフレットを活用した普及啓発により、広く県民の課題意識を高め、取組機運づくりに寄与した。

No	推進事業名	担当部	担当課室	決算額 (千円)	事業概要及び実績
23	食品ロス削減推進事業	環境生活部	循環型社会推進課	0	事業概要 食品関連事業者における余剰食品と消費者を結ぶマッチングアプリシステムの導入等 事業実績 事業者からの食品ロス削減のためのアプリ開発に向け、令和5年度は開発業者と11回打合せを行うとともに、8事業者にヒアリングを実施し、効果的な普及啓発手法を検討した。
24	環境にやさしい農業定着促進事業	農政部	みやぎ米推進課	3,249	事業概要 環境保全型農業の推進等 事業実績 環境にやさしい農産物認証・表示制度により化学合成農薬及び化学肥料の使用を低減した農産物の認証を行った結果、令和5年度の認証面積は2,458haとなり前年度より108ha増加した。
25	みやぎの有機農業等推進事業	農政部	みやぎ米推進課	3,470	事業概要 有機農業の普及啓発及び取組拡大支援 事業実績 有機農業の推進に向け指導員研修を開催したほか、有機JAS認証取得面積の拡大に向け認証費用の支援を3名に実施した。また、農産物直売所で環境にやさしい農産物キャンペーンを開催し消費者への理解促進を図った。
26	農地へのバイオ炭投入に係る技術及びシステム構築事業	農政部	みやぎ米推進課	7,998	事業概要 農地へのバイオ炭投入技術の開発と製造・運搬・散布の一体型システム構築 事業実績 バイオ炭の農地施用に関する試験を古川農業試験場で開始したほか、委託調査や検討会により、県内のバイオ炭のポテンシャルや、バイオ炭をJクレジット制度で活用する際の課題等を明らかにした。
27	海況変化を見据えた新たな水産資源の持続的活用推進事業	水産林政部	水産業振興課	4,431	事業概要 魚種交代を見据えた資源探索や活用技術の開発等による資源の持続的利用の推進 事業実績 新たな魚種の探索は、タチウオ等を対象に資源・流通調査を行った。新たな資源の有効活用は、チダイ等を対象に原魚特性把握、加工品試作、業者への情報提供等を行い、複数業者の製品開発につながった。
28	水産業の持続的な発展を実現するための陸上養殖経営体育成事業	水産林政部	水産業振興課	60,208	事業概要 陸上養殖研究施設で得た知見等の普及・拡大 事業実績 陸上養殖を普及させるため、セミナーを開催し、参加した23事業者等に対して、ビジネスモデルや先進事例の紹介を行った。また、1事業者に対して閉鎖循環式陸上養殖システム導入に係る支援を実施した。
29	県産材利用サステナブル住宅普及促進事業	水産林政部	林業振興課	242,934	事業概要 県産材使用の新築住宅建築への助成等 事業実績 新築住宅に係る支援として432件補助したほか、リフォームについても5件補助し(県産材の使用材積6,547㎡)、県産材の利用拡大を図った。
30	みんなで広げる「木育」活動推進事業	水産林政部	林業振興課	11,440	事業概要 民間事業者等の木育活動への助成等 事業実績 民間企業による木育イベントの実施等、木育活動支援のために8件補助し、木育活動が推進されたほか、木質化・木製品配備等支援のために4件補助し、民間施設の県産材利用を支援した。
31	みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業	水産林政部	林業振興課	8,360	事業概要 未利用間伐材の有効活用への支援等 事業実績 針葉樹6,945㎡(目標:4,000㎡)の搬出を支援し、地域の木質バイオマス利用促進を図った。
32	森林育成事業	水産林政部	森林整備課	746,643	事業概要 間伐等の森林整備 事業実績 森林組合等が実施する再造林118haや搬出間伐等570haの森林整備を支援し、森林の持つ多面的機能の維持・向上につなげた。
33	温暖化防止間伐推進事業	水産林政部	森林整備課	67,324	事業概要 二酸化炭素吸収機能向上のための間伐への支援等 事業実績 二酸化炭素吸収量が旺盛な若齢林を中心として、除間伐165haの実施や作業道27,562mの開設・補修を支援し、森林の持つ多面的機能の維持・向上及び地球温暖化防止につなげた。

No	推進事業名	担当部	担当課室	決算額 (千円)	事業概要及び実績
34	チャレンジ!みやぎ 500万本造林事業	水産林政部	森林整備課	47,401	事業概要 造林未済地等への植栽の助成等 事業実績 未済造林地等への植栽に助成した結果、38.39haの植栽が実施された。また、低コスト再造林の実施提案へ助成した結果、一貫作業により4事業体8.24haの植栽が実施された。
35	ダム堰堤改良事業	土木部	河川課	47,890	事業概要 水力発電導入 事業実績 再生可能エネルギー導入拡大の観点から、ダムにおける未利用エネルギーの活用に向け、企業版ふるさと納税を活用し七北田ダムにおける小水力発電の検討を実施した。
36	南部山浄水場小水力発電事業	企業局	水道経営課	62	事業概要 小水力発電事業 事業実績 令和7年度の未利用水を活用した小水力発電の導入に向けて、請負業者を選定し建設工事に着手した。今後事業開始により、未利用水を活用し売電収益を得ることによって広域水道事業の経営改善、利用者への還元が図られる。
37	石巻浄化センター太陽光発電事業	企業局	水道経営課	2,836	事業概要 太陽光発電施設整備事業 事業実績 令和7年度の太陽光発電の導入に向けて、当該施設の詳細設計業務を実施し、令和6年度に設置工事を実施する予定としている。今後太陽光発電を導入することで電力使用量の低減や防災電源の確保が図られる。
38	石越浄化センター太陽光発電事業	企業局	水道経営課	4,871	事業概要 太陽光発電施設整備事業 事業実績 令和7年度の太陽光発電の導入に向けて、当該施設の詳細設計業務を実施し、令和6年度に設置工事を実施する予定としている。今後太陽光発電を導入することで電力使用量の低減や防災電源の確保が図られる。
39	人と自然の交流事業	教育庁	生涯学習課	1,972	事業概要 自然の家における自然体験プログラムの実施 事業実績 各自然の家の恵まれた自然環境を利用した環境教育型の自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った(14事業、373人参加)。
再 1	【再掲】みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	水産林政部	林業振興課	2,309	事業概要 森林づくり活動へ取り組む団体への支援 事業実績 里山林や竹林等の整備活動に取り組む32箇所(30団体)に対し、森林整備67.0haの活動経費を助成し、森林の持つ多面的機能の維持・向上を図った。
再 2	【再掲】みやぎCLT普及促進事業	水産林政部	林業振興課	21,917	事業概要 CLT購入費への助成等 事業実績 県産CLTの普及促進のため、CLT等建築支援事業2件及びCLT活用技術開発支援事業2件に対し助成を行い、CLTの需要喚起を図った。
再 3	【再掲】自伐型林業育成支援モデル事業	水産林政部	森林整備課	2,568	事業概要 自伐型林業への参入及び定着に係る支援 事業実績 自伐型林業家同士による協議会等活動団体を支援し、情報共有や交流等の連絡体制の構築を支援した。これにより、協議会等活動団体への加入は計28人となり、管理する森林142haが確保された。
推進事業決算額合計 (再掲は除く)				2,797,511	

出所：令和6年度新・宮城の将来ビジョン成果と評価

添付資料 3. 「森林環境譲与税」と「みやぎ環境税」の概要



出所：宮城県 HP

添付資料 4. 森林経営管理制度の運用及び森林環境譲与税の使途に係るガイドライン Ver. 1. 0 宮城県農林水産部林業振興課平成 31 年 3 月
P. 34 より抜粋「森林環境譲与税」と「みやぎ環境税」の概要

(トピックス) Q みやぎ環境税と森林環境税等との関係は？

⇒みやぎ環境税では森林所有者等が自発的に施業を行う森林を対象に間伐等を支援しています。一方で、森林環境税では、市町村が経営管理の委託を受けた私有林のうち、採算ベースに乗らない森林における間伐等の森林整備を対象としているため、森林整備については、基本的には重複しないものと考えています。また、みやぎ環境税で実施している住宅や民間施設等の木材利用促進に係る支援や、森林環境教育、植樹活動等の森林整備以外の事業については、下記の方針により整理しており、現時点では、森林環境税の創設に伴う既存の県事業の廃止等は予定しておりません。

なお、みやぎ環境税の使途については、平成 31 年度において精査することとしています。

【平成 31 年度事業の取扱い】

- 県事業・市町村支援事業ともに、森林環境譲与税の活用が可能な事業については、みやぎ環境税の対象から除く。
- ただし、市町村が森林環境譲与税を活用して実施可能な事業であつても、「県の施策として実施する必要がある事業」（広域的な実施の必要性、専門技術の確保など）については、みやぎ環境税の対象とする。

※出所：森林経営管理制度の運用及び森林環境譲与税の使途に係るガイドライン Ver. 1. 0

添付資料 5. 「みやぎ環境税」の活用実績と今後の在り方

P. 3 より抜粋 ③超過課税（税率）の実施状況

個人	1,200 円	1 団体	宮城県
	1,000 円	6 団体	岩手県, 山形県, 福島県, 茨城県, 岐阜県, 三重県
	800 円	3 団体	秋田県, 滋賀県, 兵庫県
	700 円	3 団体	栃木県, 群馬県, 愛媛県
	600 円	1 団体	京都府
	500 円	20 団体	富山県, 石川県, 山梨県, 長野県, 愛知県, 奈良県, 和歌山県, 鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県, 高知県, 福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県
	400 円	1 団体	静岡県
	300 円	1 団体	大阪府
	300 円	(所得割 0.025%) 1 団体	神奈川県
法人	2,200 円～88,000 円	1 団体	滋賀県
	2,000 円～80,000 円	8 団体	岩手県, 宮城県, 山形県, 福島県, 茨城県, 岐阜県, 三重県, 兵庫県
	1,000 円～80,000 円	1 団体	富山県
	1,600 円～64,000 円	1 団体	秋田県
	1,400 円～56,000 円	3 団体	栃木県, 群馬県, 愛媛県
	1,000 円～40,000 円	19 団体	石川県, 山梨県, 長野県, 静岡県, 愛知県, 奈良県, 和歌山県, 鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県, 福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県
	500 円	1 団体	高知県
	法人への超過課税なし	3 団体	神奈川県, 京都府, 大阪府

※出所：総務省及び林野庁資料